



政策秘書の 現状と展望

司会 鈴木善和 幹事長
柳楽久司
広報委員会副委員長



深津功二 会員
東京弁護士会所属
57期
古川俊治参議院議員
政策秘書
(2007年9月～2008年2月)



渡辺拓 会員
第二東京弁護士会所属
60期
小沢銳仁衆議院議員
政策秘書



小島秀一 会員
東京弁護士会所属
新61期
仙谷由人衆議院議員
政策秘書



河崎健一郎 会員
東京弁護士会所属
61期
村越祐民衆議院議員
政策秘書



池本寛子
東京弁護士会所属
新62期
首藤信彦衆議院議員
政策秘書

はじめに

【鈴木】弁政連幹事長の鈴木善和（東弁・39期）です。本日は弁護士資格を持ちながら政策秘書をされている、あるいはされていた方々にお集まりいただきまして、政策秘書になったキッカケ、仕事の実際、やりがい、さらには政治の立場から見た日弁連などについて、率直に語って頂きたいと思います。最初に簡単に自己紹介をお願いします。

【深津】57期の深津でございます。東京弁護士会所属で、参議院埼玉県選挙区、自民党の古川俊治議員の秘書をしておりました。2007年の9月下旬から2008年の12月まで1年3か月ほど務めました。

【池本】池本寛子と申します。所属弁護士会は東京弁護士会で期は新62期です。衆議院議員の首藤信彦の政策秘書をしています。

【小島】小島秀一と申します。新61期で、東京弁護士会に所属しています。昨年11月から、国家戦略担当大臣の仙谷由人事務所で政策秘書をしています。

昨年8月までは法律事務所に所属し、その後、2ヶ月半ほど日弁連で嘱託弁護士をやらせて頂いていました。

【渡辺】渡辺拓（ひろむ）と申します。期は旧60期でして、鳥飼総合法律事務所にて主として税務と企業法務をやっておりました。現在は、衆議院議員で環境大臣の小沢銳仁の政策担当秘書をやっております。

【河崎】河崎健一郎と申します。新61期です。会社勤めを辞めてロースクールに入学し、弁護士になりました。東京駿河台法律事務所に籍を置きながら、民主党の村越祐民という若手衆議院議員のところで政策秘書業務を行っています。

【柳楽】弁政連広報委員の柳楽と申します。期は54期で、若い若いと思っていたのですがそろそろ9年目という年になってくると、「若手」と言っていいのか微妙な年になってまいりました。ただ、弁政連の中ではまだまだ若手の部類に入る存在でして、今日お集まりいただく政策秘書の方は若い方というこ



となるので、近い視点から率直なお話しをお伺いできればと思ってやってまいりました。宜しくお願ひします。

政策秘書になったきっかけ

【鈴木】深津さんは古川俊治先生について政策秘書をやっていたのですが、政策秘書になられたきっかけはどのようなものだったのでしょうか。

【深津】古川先生とは弁護士として同じ事務所にいました。2007年



7月の参院選で古川先生が当選し、所内で政策秘書の募集がありました。祖父が長く代議士や市長をしていたこともあり、政治の世界とは親和性があったため政策秘書に応募しました。

【鈴木】池本さんは新62期で、ほとんど弁護士経験のない中で、いきなり政策秘書ということなのですが、政策秘書をやってみたいなということになったのはどういう経緯なのでしょうか？

【池本】修習中、指導担当の事務所に、政策秘書の説明会があるという日弁連ニュース（175号）が届いていて、修習先の事務所の先生から「こういうのがあるんだけれどもどう？」と言われたのがきっかけです。ひたすら職を探していた時期で、政策秘書の説明会に行って面接をするという時点になって、法律事務所の方からも採用しますという連絡を受けて、どちらにしようかと悩んで議員と法律事務所の先生の双方に相談したところ、どちらからも兼任でいいよということになりました、どちらも登録して兼業するということになりました。ですので、法律事務所に籍を置いたのと政策秘書になったのはほぼ同時でした。

【鈴木】小島さんはいかがですか。

【小島】昨年の衆議院選挙の2か月くらい前でしょうか。私が早稲田の法科大学院でお世話になった先

生からお話がありまして、「政策秘書に法曹有資格者が入るチャンスが出てきそうだ。リーガルマインドをもった人が政治の世界に入らなければ政治は良くならない。今こそ立ち上がらなければならない。」と言われ、「やりましょう」と堅い握手をしたのがきっかけです。

【鈴木】渡辺さんは、どういうことで、政策秘書に？

【渡辺】最初のきっかけは、インターネット上のSNSで友人の弁護士が政策担当秘書の募集について書き込んでいるのを目についたことです。弁護士業務ではなかなか縁のない立法府での経験を積むチャンスと大変興味を持ちました。ただ、急に事務所を離れるとなると、事務所にもご迷惑をお掛けすることになります。しばらく悩んでいたのですが、思い切って所長に相談してみましころ、「今後の人生にとっていい経験になるし、やってみたらどうだ。色々なおもしろい話、経験があつたらたまに来て聞かせてくれればそれでいいから。」と仰っていただけたので決意した次第です。

【鈴木】河崎さんは、どうでしょう。

【河崎】少し昔の話になるのですが、ロースクール時代にエクスター・シッププログラムというものがありまして、その当時、村越議員がその受け入れをやっていたんですね。その期間中に郵政解散がありまして、私もちょうど夏休みだったこともあり、乗り掛かった舟ということで選挙活動のお手伝いをしました。結果としてその選挙で彼は落選したのですが、その後もかたや落選中の議員、かたや司法試験受験生というお互い砂を噛むような二人ということで（笑）、交流がありまして、昨年夏に彼が復活当選をした時に、「政治主導を実現するためには実務者レベルのサポートが必要だから、ちょっと力を貸してくれないか」ということで、そういうことなら、とお受けしたと、そういう経緯です。

政策秘書の仕事

【鈴木】政策秘書の日常の仕事はどのようなものなのでしょうか。

【河崎】本当に雑多な仕事をしていて一言では言えないのですが、大きく分けますと、「政策」と「選挙」になると思います。通常の時期には、政策会議ですか、院内集会ですか、各種の勉強会ですか

か、そういう所に出て報告を上げたり、代議士の関心事項について学者や国会調査室、国会図書館に問い合わせてレポートしたりと、「政策」の仕事がメインになります。地元から来た陳情を処理するというのも大切な仕事の一つで、陳情が発展して政策提案につながることもありますので、これも広い意味で「政策」の仕事でしょうか。政治家の事務所に持ち込まれる陳情の多くは法律相談を含むもので、弁護士出身の政策秘書はこの点で有利だと思います。また、「選挙」になつたら地元に手伝いに入ることも多いです。

【鈴木】小沢銳仁大臣の政策秘書である渡辺さんは？

【渡辺】河崎さんが今おっしゃったのとほぼ一緒で、雑多で何でもやるのですが、うちの議員の場合は、政策担当秘書は政策をやるのが筋だから、基本的には政策関連の情報収集・分析をするようにと。現在、小沢は当然のことながら環境大臣としての職務に大部分の時間を費やしておりますが、もともと小沢の専門は環境にとどまらず、

財務、金融、税制等多岐にわたりますので、広く国政全般について分析を怠らないようにと言われています。

【鈴木】小島さんはどうですか？ 議員会館にいるのですか？

【小島】当初、議員会館にいた時には政策について調べたり、あちらこちら代理出席したり、政策会議に出たり、陳情を受けたりしていました。その後、内閣府の大蔵室にもいるようになりました。幸運なことに、内閣府でどのようなことが行われているか、国がどのように動いているかを見ることが出来ています。

【鈴木】池本さんはどんなようなお仕事を？

【池本】私の場合はもともとプロの秘書というのが

いないような事務所で、メインは秘書業務ですね。あとは会議や勉強会、院内集会等の代理出席もありますし、報告もありますし、地元の方とかいろいろな方の陳情処理もありますし、



ほぼ河崎さんと一緒にします。私はまだ弁護士業もほとんどしていない状態でもありますし、社会人経験もそれほどないので、議員からはまずは見習いだねという感じになっています。地元は神奈川七区の横浜市都筑区・港北区で国会からも近いので、たまに地元の方でお手伝いや、地元で行われる各種パーティー等に代理出席をしたりもします。

【鈴木】深津さんは今は政策秘書を終えられているわけですが、政策秘書をされていた1年3か月の間、具体的にはどのようなことをされていたのですか。

【深津】情報収集として、自民党の政務調査会の各部会の傍聴、官僚・学者・企業・業界団体の方々のインタビュー、各省の審議会等の傍聴、国会図書館での資料収集などをいました。古川先生は環境政策にも関心が高いので、国立環境研究所や電力・ガス会社の研究施設の視察を企画・同行することもあります。このようにして得た情報は、古川先生に報告するとともに、これらの情報を基に、法案を審議する委員会での質問を作成し、またホームページやニュースレターの記事として意見を発信するお手伝いをしました。

古川先生が超党派の議員連盟である健康食品問題研究会の事務局長をしていましたので、私は勉強会の企画や講師の手配などのお手伝いをしました。

政治の世界から見た弁護士会・日弁連

【鈴木】政治の世界から弁護士会や日弁連を眺めると今までとは違って見えるようなところもあったと思うのですが、深津さん、いかがですか。

座談会



【深津】他の業界、他の団体と違って、特定の党派を支援するというわけではなく、日弁連・弁政連の立ち位置は難しいのだろうなと感じました。

【河崎】良い意味でも悪い意味でも弁護士会はムラ社会だなという気はします。外に対して閉鎖的で、お高い感じがするのは、「悪い意味」でのムラ社会



の側面ですよね。一方で、「良い意味」というのは、今日なんかもそうですが、お互いに弁護士同士だとわかると、なんとなく安心感があると言うか。議員事務所には本当に種々雑多な

人たちが訪れるのですが、そんな中でも弁護士の人が意見書や陳情をもって来ると、ある程度品質を信頼して受け取れる、というのはあるような気がします。

【渡辺】議員会館にいるとよくいろんな個人や団体の意見書などをもらうのですが、その中でやはり群を抜いてクオリティが高くて、なおかつ中立的な意見書をいただくのが弁護士会なんですね。しかしながら同時に、これ一体何人の人が読んでいるんだろうと思うこともあります。非常に丁寧に持ってきてくださって、弁護士同士ということでお話しさせていただいたりするのですが、感じるのは、やはり他の団体と違って、「何が何でも」という必死さがないという点です。そこが弁護士会の良いところもあり、共感できるところもあるのですが。

【柳楽】隣接士業の人たちって本当に必死じゃないですか、業界団体としての利益を守るために。政治連盟の組織率も高かったり、議員にも強く働きかけをしたりとかしているようなのに、どうも日弁連はその辺のやり方がちょっとうまくないのかな、という気が正直しています。なんかやられっぱなしの感じがするし、いいこと言ってもいまいち届いていないし、そのあたりを、政策秘書という立場でご覧になってどうなのかな、と思ったのですが。

【池本】他の士業と異なって、弁護士に関する議員連盟もありませんしね。

【小島】確かに、もう少し強い働きかけがあつてもいいと思います。ただ、その裏返しといいますか、日弁連は余り変な働きかけをしない、自分たちのためではなく社会のために活動しているという認識は永田町に一定程度あると私は思っています。それが故に発言権も上っているのではないかと思います。日弁連の反応は、政務三役も相当気にしています。会議に出ていても「これは日弁連、どう言いますかね」とか、そういうことはかなり言われています。他の団体は余りそんなふうには話に出てこないです。

【鈴木】そうですか。

【柳楽】「これ、日弁連どうせ反対だろ」みたいな扱いではないのですか。

【小島】少なくとも、日弁連は反対されると怖い団体というイメージはあると思います。何かの政策について、日弁連が提言しているから「じゃあそれをやりましょう」とは余りならない気がしますが、何かをしようというときに反対されると怖い。金も票もない団体だけれども社会的な影響力は強い、反対されると進まなくなる、という怖さはあるんじゃないでしょうか。一方で、日弁連のここが良くない、積極的提言が通りにくい原因かなと思っているのは、1つは先ほど必死さがないという話もありましたが、もう1つは他の団体とあまり協議をして根回しをする習慣がないことだと思います。例えば、よく聞くのは日弁連が意見をもってきてどこの反対にあって駄目になるかというと、だいたい学者の反対にあって止まると聞きます。出来れば、日弁連内で意見をまとめるときに学者を何人か入れて、その学者を巻き込んでいくて、更にその学者の周囲の学者にもイエスと言わせる環境を整える。特に名前が通っている学者が入っていると、最終的な局面で他の学者もイエスと言わざるを得ないと思います。そのような形で、環境づくりもセットにして提言をできれば、今よりも、もっともっと提言は通り易いんじゃないかなと思います。また、学者だけじゃなく、NPOや各士業等の関係する他の団体も巻き込めればもっと良くなるんじゃないでしょうか。

政策秘書のススメ

【鈴木】弁政連は2010年の活動方針で、「弁護士の新たな活動分野として政治・行政の場を位置づけ、これをサポートして参ります。」と謳っていて、議員、政策秘書、政府機関、自治体へと積極的に人材を送り込むための支援をしていこうとしているのですが、そのうちの1つである政策秘書という仕事について、やりがいや楽しさのようなものをお話しいただければと思います。

【深津】政策秘書をしていた1年3か月は楽しかったですね。垣間見るだけでしたが、法律が作られていく過程や、法案に至るまでの政策の段階を見ることができたと思います。弁護士業務をしているだけではできないことですので、いい経験ができたと思います。また、政策秘書時代に環境政策を研究することができ、これが今の仕事にもつながっているので、いいきっかけになったと思います。

【池本】新人の弁護士としてはとても出会えないような各方面での先生方にも出会えるという特権もありますし、わからないことがあって自分で調べ

れない時に、省庁などから色々なことを聞きたいなと思ったときに、いきなり電話をかけて、「こういうことを教えてください。秘書なので」というとだいたい教えてくれる

というような特

権もあります。議員にくつづいて色々なことを調べて、それで視野が広がって、既存の業務だけではなくて、「あ、こんなところに弁護士必要だな」と思いつくこともあると思うのです。そういうところにどんどん弁護士を派遣して、弁護士に今迄なかったような業務を弁護士が作るというようなこともありますのではないかと思います。

【小島】予測がつかないことが毎日起きて、本当に刺激的な毎日ですね。これはもう普通の生活には戻



れないんじゃないかなと、自分でもちょっと怖いところはあるんですけども、弁護士をやっていたときは考え方や視点が全然違っていました。読む本も全く変わってきて面白いです。それから、この仕事をしていて実感するのは、今社会の隅々で弁護士が必要とされているということで、どこにいっても弁護士を雇いたいという話を聞きます。議員からの政策秘書の問い合わせも思った以上にあります。従来型の事務所に所属し裁判をする弁護士だけではなくて、色々なバックグラウンドを持っている人が弁護士になって、またその弁護士があっちこっちの分野に行くという良い循環ができれば、社会にとっても弁護士にとっても非常にプラスになるんじゃないでしょうか。

【渡辺】秘書をやっていると大変なこともあるのですが、やはりなんといっても毎日がおもしろい。皆さんむき出しの利害関係の中で、不確定要素も多く、日々何かが起こるか分からないという中でやっているわけなんですが、とにかく議員の先生方も、その下で動く秘書さん達も、日々お会いする関係者の方々も、大変アグレッシブでありながら、人間として魅力的な人が多いように思います。弁護士の方が政策秘書になると、きっと素晴らしい貴重な経験をしていただけると思います。ただ1つ言えるのは、静かに書面を書くのが好きで、調べ物とかして論文とか書かれるのが好きという人にとっては必ずしも満足の得られる職場ではないのかな、ということです。昼間の大部分は即時の対応が求められる業務に追いまくられていますので、間違いなくそういうことやってている時間はありませんので、一日中ゆっくり物を考えたり、読んだりだけして過ごすということはちょっと無理なのかなという感じがします。あともう一つ、議員さんとの相性は大切です。私は幸い人格、ご見識ともに素晴らしい議員につかせていただきましたので、この人のためだったら本当にもう休みを潰してもやっていくという気持ちで出られるからいいのですが、やはり相性が合わないボスについてしまうと相当大変だということを聞いています。その点さえご注意いただければと。

【河崎】皆さん割とバラ色な感じのことをおっしゃっているので、逆のことも言っておこうかなと思います（笑）。小島さんや渡辺さんは若干特殊な

座談会



例なんですね。というのも、大臣クラスの国會議員になると他にも秘書が沢山いて、政策秘書は選挙をそこまで意識しないで済むと思うのですね。しかし、一般の議員にとっては選挙というのは死活的な問題なんです。そこで一緒に死線をくぐるというか、頭下げてポスター貼って朝早く起きてビラ配つて…というのが実は、議員との信頼関係を築く上で決定的に大事だったりすると思うのです。弁護士というのは一回バッジをつけてしまえば、何か無い限りずっと弁護士ですけれど、議員というのは常に立場を更新し続けないと、仕事をさせてすらもらえない。仕事をさせてもらえないというのは、自分が悔しい思いをするだけではなくて、自分を応援してくれる多くの人を裏切ることにもなるので、まず「そこに存在する」というのが彼らにとって最大の懸案の一つで、そこを共有する活動を求められるし、そういうことに対して「自分は政策しかやりません」と言っていては、深いところで共闘関係に立つような、信頼して仕事任せてもらえるような関係にはならないんじゃないかなと、そこは一つ覚悟して貰ったほうがいいんじゃないかなと思います。

あと一点、もし弁政連が、政治・行政の場にもっと弁護士を増やそうというのなら、是非、弁護士倫理との関係を整理していただきたいと思います。例えば、自分のついた議員のところに、弁護士としての所属事務所の顧問先が陳情に来たらどうすべきか、とかですね。そういうのはまだ誰も整理して考

えたことがないと思います。こうした点は、政策秘書になる弁護士を増やしていくのなら一定のルール作りとして必要になってくると思うのです。今は各自がそれぞれに考えて対応しているわけですが、かなり重い問題ですし、何かあると弁護士全体の信用にも係わる問題ですので、やはり弁政連か日弁連で、例えば政策秘書倫理委員会のようなものを作つて、何かしら基準を作る作業を進めて頂ければと思っています。

【柳楽】今日は時間も限られていて、ここで終わりというのはとても残念なのですが、また機会がありましたらお話を聞かせいただければと思います。政策秘書という仕事をいつまで続けているのか分かりませんけれども、終えられてからも是非その経験を、今度は日弁連サイドから役立てていただければなと思っています。今日はありがとうございました。

(平成22年5月11日 於霞が関弁護士会館)



法曹資格者政策担当秘書・内閣府等への出向者との懇談・懇親会報告



3月17日、法曹資格を有する政策担当秘書及び内閣府等（行政刷新会議）職員との懇談・懇親会が開かれました。11名の政策担当秘書及び内閣府等職員の方々に参加いただき、企画委員会の委員を交えて弁護士会館の会議室で懇談した後、内幸町の串焼屋で懇親会を行いました。政策担当秘書や内閣府等職員として活躍されている方々が、相互に情報・意見を交換し、企画委員を交えて懇親を深めました。

(企画委員会委員長代行 廣瀬健一郎)



各政党との朝食会報告

民主党との朝食会報告

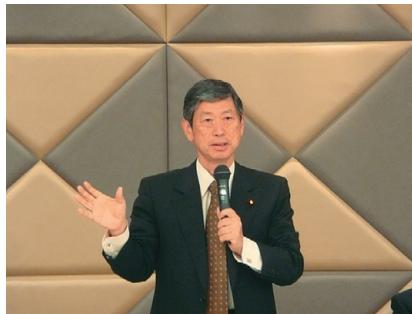


4月28日、ホテルニューオータニにおいて、民主党との朝食会が開催されました。民主党の国会議員が代理出席を含めて29名、弁政連梶谷剛理事長、日弁連宇都宮健児会長以下弁護士33名、司法修習生1名が出席しました。

千葉景子法務大臣、江田五月参議院議長、枝野幸男行政刷新担当大臣などが挨拶し、日弁連の担当副会長が、貧困問題についての日弁連の新たな取り組みと法律扶助制度の拡充の必要性及び司法修習生の給費制の存続の必要性について説明し理解を求めました。

(企画委員会委員長代行 廣瀬健一郎)

自由民主党との朝食会報告



5月14日、ホテルニューオータニにおいて自民党との朝食会が開催されました。自民党議員の皆様と新執行部の間で捜査の可視化や貧困問題についての議論がなされました。特に、活発に議論がなされたのは司法改革の現状でした。法曹になる道が裕福な環境の人達だけに限定されないように、11月から開始される修習生への給与の給付について弁護士会から強い要請がなされました。議員の皆様、参議院選挙前のお忙しい中本当にありがとうございました。

(企画委員会副委員長 小倉麻子)

公明党との朝食会報告



5月21日、公明党との朝食会が開催されました。山口代表を始めとして党の錚々たるメンバーが揃っており、弁政連と公明党との親近感が強く感じられました。内容としては、弁政連側から、貧困問題に関する取り組みの話と司法修習生給費制問題の話がされ、公明党の議員の方々からもかなり積極的な発言がなされていたのが印象的でした。公明党には弁護士出身の議員が多いことであり、今後も期待できると感じます。

(企画委員会副委員長 豊田賢治)

社会民主党との朝食会報告



6月1日、ホテルニューオータニにおいて、社会民主党との朝食会が開催され、弁政連梶谷剛理事長、日弁連宇都宮健児会長以下弁護士10名が出席しました。

社民党福島みづほ党首が挨拶し、社民党は基本的人権の尊重を重視しており、この点で日弁連の政策に一番近いと述べました。貧困問題への取り組み、法律扶助制度の拡充、司法修習生の給費制の存続の必要性について、日弁連が説明し、意見交換が行われました。

(企画委員会委員長代行 廣瀬健一郎)

日本共産党との朝食会報告



6月3日、ホテルニューオータニにおいて、日本共産党との朝食会が開催され、弁政連梶谷剛理事長、日弁連宇都宮健児会長以下弁護士15名が出席しました。

共産党市田忠義書記局長が挨拶し、司法修習生給費制について、2004年に給費制廃止の案に共産党が反対したことなどを述べました。貧困問題への取り組み、法律扶助制度の拡充、司法修習生の給費制の存続の必要性について、日弁連が説明し、意見交換が行われました。

(企画委員会委員長代行 廣瀬健一郎)

国民新党との朝食会報告



6月9日、国民新党との朝食会が開催されました。

亀井代表は菅直人内閣組閣直後ということで欠席されたものの、自見庄三郎幹事長・亀井郁夫副代表をはじめ同党の議員の多くが参加され、日弁連からは宇都宮健児会長・弁政連からは梶谷剛理事長以下弁護士9名が出席しました。

日弁連から、貧困問題・司法修習生給費制問題について理解を求めるところ、各議員からは積極的な質問がなされ時間を大幅に延長する盛況な朝食会でした。

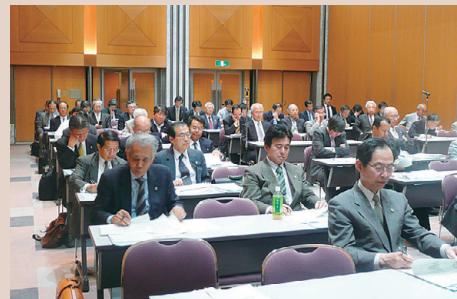
(企画委員会副委員長 船島 伸広)



平成22年度定期総会開催される

5月13日、弁護士会館クレオにて、当連盟理事会及び平成22年度定期総会が開催された。定期総会では、冒頭梶谷理事長及び日弁連宇都宮会長のご挨拶に引き続いて、平成21年度活動報告、同年度決算、平成22年度活動方針及び予算、支部活動、本部各委員会の報告がそれぞれなされた。平成22年度活動方針については、支部活動の活性化、支部未設置地域の解消に向けた取組み、会員拡大の推進、広報活動の充実、会員と議員の交流拡大、弁護士の新たな活動分野として政治・行政の場を位置づける等、平成21年度の活動実績を踏まえて、さらに幅広い活動を日弁連との緊密な連携のもとに行っていくことが報告・了承された。また、支部の活動については、平成21年度に新たに設置された支部を含め、各地で特色のある活動が展開されていることが報告された。(総会出席者:63名)

総会に引き続き、会員による懇親会が催され、各地から集った多数の会員が参加した。
(常務理事 出井直樹)



本部人事について



山岸憲司
東京弁護士会
副理事長・常務理事
平成21年度 東弁会長
平成21年度 日弁連副会長



加毛 修
第一東京弁護士会
副理事長・常務理事・理事
平成19年度 一弁会長
平成19年度 日弁連副会長



杉崎 茂
横浜弁護士会
副理事長・常務理事
平成5年度 横浜(弁)副会長
平成18年度 日弁連副会長



伊井和彦
東京弁護士会
常務理事
平成14年度 日弁連常務理事
平成19年度 東弁副会長



木津川迪治
第一東京弁護士会
常務理事
平成17年度 一弁副会長
平成21年度 日弁連常務理事

※金子武嗣理事(大阪)が平成22年3月31日辞任。後任理事に畠守人会員(大阪)
※岩本勝彦副理事長が平成22年5月12日辞任
※山本剛嗣副理事長が平成22年5月27日辞任
※杉山喜三郎会員(静岡県)が平成22年6月18日理事に就任

支部人事について

徳島支部

支 部 長 島田 清
副支部長 津川博昭

理 事 林 伸豪、松尾敬次、木村清志、朝田啓祐
監 事 田中浩三、松尾泰三
事務局長 吉成 務

(広報委員会からのお知らせ) このたび、弁政連ホームページに、各支部が作成された支部ニュース等支部広報紙を掲載する事になりました。ぜひご覧下さい。

支部報告Ⅲ

広島支部　目に見える活動をめざして

広島支部長 津村 健太郎



地元選出国会議員との交流も何度か計画しましたが、こちら側の都合（それなりに出席者を確保したい）と議員の日程・政治情勢等がなかなか合わず、これまで1回実施できただけで、あとは「また今度に」ということで先送りになってきました。

しかし昨年の総選挙で劇的な政権交代があったことでもあり、本年1月8日に民主党・国民新党的国会議員を招いての広島支部の新年互礼会を開催しました。国会議員本人5人、秘書5人と多数の参加を得て、修習生の給費制の問題等、大いに議論が盛り上がりました。民主党の議員さんは新人が多く、面識を得るいい機会ともなりました（もっとも、自民

党や公明党ともやろうと思っていたのですが、まだ実現できていません）。

また会員拡大も急務と考えているので、弁護士会執行部の理解も得て、2月の弁護士会定期総会では弁政連の報告時間をいただき、私が弁政連の意義と入会を訴えました。更に、先日開催された5月の定期総会では、総会出席受付のそばに弁政連の机を出させてもらい、会員に入会を呼びかけました。その結果、5月31日現在で、11名の新規入会者を迎えました。

今後も会員拡大に努めるとともに、会員に弁政連に加入していることの意義を実感してもらえるように、目に見える活動をしていきたいと思っています。

仙台支部　国会議員との意思のパイプ

仙台支部長 犬飼 健郎

仙台支部は、弁護士会の意見が国政に届くよう日に頃国会議員との交流を図っている。議員の国政報告会には出来るだけ参加し、また年3回から4回、国会議員をお呼びし、意見交換をしている。

最近では民主党郡和子議員、公明党井上義久幹事長と、貧困問題、捜査の可視化、少年の国選付添人の拡充等について弁護士会の考え方を説明し、意見交換をしている。

弁護士人口問題については、井上幹事長から、最近の日弁連の動きが、司法を国民に身近で利用しやすいものにするという司法改革の理念に反するのではないかとの厳しい懸念が示され、活発な意見交換がなされた。

6月には、国会議員の方から弁護士会の意見を聞きたいと持ちかけられ日程を取ったが、郵政改革法案の国会審議の混乱のため、急遽7月に延期され本報告には間に合わなかった。ただ仙台支部の存在が地元国会議員から認知されていることを示している。

6月14日には、執行部会を開き、弁政連の会員増等の打ち合わせをしたが、会員でもある新里仙台弁護士会会长より、日弁連でも重要課題にしている修習生の給費制は、国民の理解が広がってきており必ず維持できると熱弁を振るわれ、県選出の国会議員に働きかけるよう強く求められた。改めて支部の緊急且つ重要課題として取り上げ、手分けして全議員に説明することとした。





徳島支部設立報告



4月10日午後6時からホテルクレメント徳島において、弁政連徳島支部の設立総会並びに祝賀会を開催しました。

設立総会には、本部からは梶谷理事長、鈴木幹事長をはじめ4名の役員の方々の参加をいただき、今後の活動方針等について議論をしました。徳島弁護士会では今年度中に地域司法計画を策定すべく準備中であり、徳島のあるべき司法について、弁護士会と連携を取りながら国會議員や自治体の首長等に働きかけていくことが確認されました。

祝賀会は、仙谷由人国家战略担当大臣をはじめとする徳島県選出の国會議員5名の本人出席と飯泉嘉門徳島県知事をはじめとする自治体の首長4名の本人出席を得て、総勢40名と盛会でした。取調べの可視化や法曹養成制度の改革、地方における消費者行政のあり方など様々な課題について熱心に意見交換がなされていました。

(弁政連徳島支部 事務局長 吉成 務)

東京本部と民主党都議会議員との意見交換会・懇親会開催



東京本部は、平成22年3月5日午後6時から、民主党都議会議員との意見交換会・懇親会を開催しました。

意見交換会には、都議の先生方30名（及び小宮山洋子衆議院議員）と弁護士21名が出席し、2つの議題（自殺予防への取組み（弁護士提案）、犯罪被害者問題（都議提案））につき活発な意見交換を行いました。

さらに午後7時からの中華料理屋に場を移した懇親会にも、議員団長、副団長、幹事長、政調会長など幹部の先生方多数にご参加いただき、ざっくばらんに様々なお話をしても盛り上がりいました。

東京本部としては、今後とも都議会議員の先生方との交流を深め、東京における政治家・弁護士間のネットワーク・協力体制を構築したいと考えています。
(東京本部長 村越進)

弁護士から政策担当秘書になった会員紹介（その3）

1. 氏名
2. 所属弁護士会名
3. 採用された国会议員のお名前
4. 政策秘書としての抱負

1. 河崎健一郎（かわさき けんいちろう）
2. 東京弁護士会（新61期）
3. 村越 祐民（むらこし ひろたみ）衆議院議員（民主党）
4. 縁あって立法活動のお手伝いを始めて半年が過ぎました。司法と立法の同朋とも別世界とも思える不思議な関係。相互の世界を行き交いながら、想いを繋ぎ、言葉を紡ぐ仕事が出来たらと願っております。



東京本部定期総会報告

東京本部は、平成22年度定期総会を、6月1日に開催しました。

①2009年度活動報告承認、②同年度決算報告承認、③2010年度予算案承認、④2010年度活動方針承認という定番の議題のほか、⑤支部規約一部改正、をご承認いただき、理事の数を70名以内から100名以内に増員していただきました。

その上で、⑥新役員選任、をご承認いただき、慣行に従い、平成21年度東京三会の会長に副本部長にご就任いただき、副会長及び同22年度東京三会の日弁連理事の先生方に理事にご就任いただきました。



(東京本部幹事長 岡 正晶)

編集後記

政治は激動しています。政治家を支える政策秘書の重要性を痛感します。（いいだ）
政策秘書の方々の話は大変おもしろかったので、そのうちまた取材できればと思います。（なぎら）
鈴木幹事長、柳楽さん、充実した座談会ありがとうございました。（いでい）